

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和5年度概算要求）

農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、日本の強みを最大限に発揮するための取組、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、政府一体となった輸出の障害の克服等に取り組んでまいります。

（農林水産物・食品輸出本部 本部員）

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 品目別輸出目標の達成に向けた海外での販売力の強化

- ・ マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（農林水産省）
- ・ 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業（農林水産省）
- ・ 食産業の戦略的海外展開支援事業（農林水産省）
- ・ 地域の魅力海外発信支援事業（外務省）
- ・ 在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）
- ・ 地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）
- ・ 外国報道関係者招へい（外務省）
- ・ 日本特集番組制作支援事業（外務省）
- ・ 独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）
- ・ 日本事情発信（外務省）
- ・ 官民連携推進事業（外務省）
- ・ 在外公館文化事業（外務省）
- ・ 海外展開のための支援事業者活用促進事業（経済産業省）

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ・ グローバル産地づくり推進事業（農林水産省）
- ・ 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業（農林水産省）
- ・ ローカル10,000プロジェクト（総務省）
- ・ 日本産酒類海外展開支援事業費補助金等（財務省）
- ・ 独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（財務省）
- ・ 中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）
- ・ 越境EC等利活用促進事業（経済産業省）
- ・ 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業（経済産業省）
- ・ コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）
- ・ 官民ファンドによる海外展開支援事業（国土交通省）
- ・ 特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業（国土交通省）

3 政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 輸出環境整備推進事業（農林水産省）
 - ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備（農林水産省）
 - ・ 育成者権管理機関支援事業（農林水産省）
 - ・ 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業（農林水産省）
 - ・ 地理的表示保護・活用総合推進事業（農林水産省）
 - ・ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（厚生労働省）
- （輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準の国際整合化、輸出食品の規制対策等のための研究）
- ・ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和5年度予算概算要求額 3,335（2,622）百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,595百万円

- ① JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
- ② JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

1,219百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業

60百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

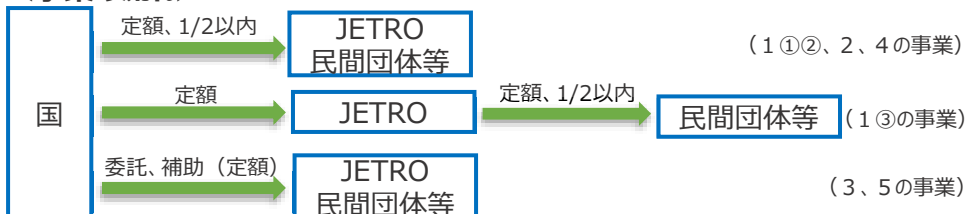
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

453百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



現地小売店でのキャンペーン

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

（1、2、3、5①の事業） 輸出・国際局輸出企画課 （03-3502-3408）
 （4の事業） 輸出支援課 （03-6744-7172）
 （5②の事業） 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 （03-6744-2012）

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和5年度予算概算要求額 672（240）百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

672（240）百万円

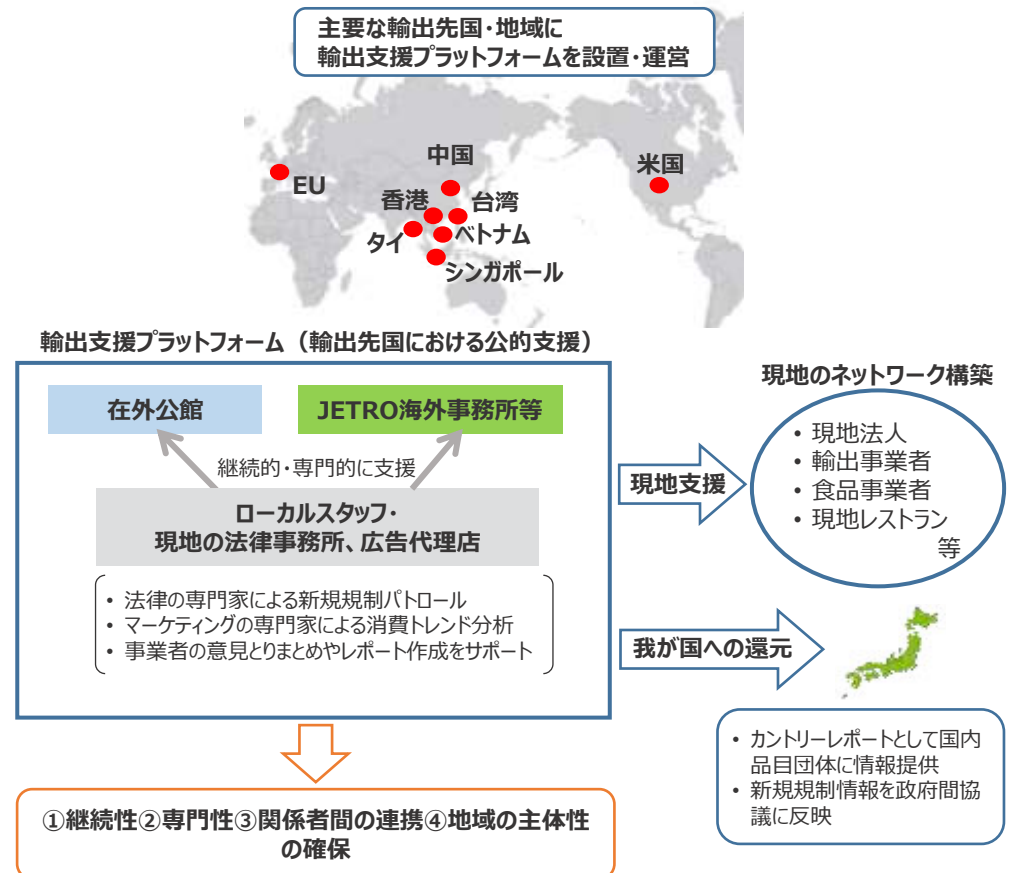
海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、以下の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

- ① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、国内事業者への情報提供
- ② 「ジャパンウィーク」の開催など現地主導でのプロモーションの推進、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案、商流開拓の支援
- ③ 効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供を通じた現地事業者への支援
- ④ 現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和5年度予算概算要求額 235（235）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押し、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進

235（235）百万円

海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

- ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 各国のSDGs政策など、**海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査**、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
- ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ④ 海外の食品安全規制等に関する**法的な相談体制の強化**

<事業の流れ>



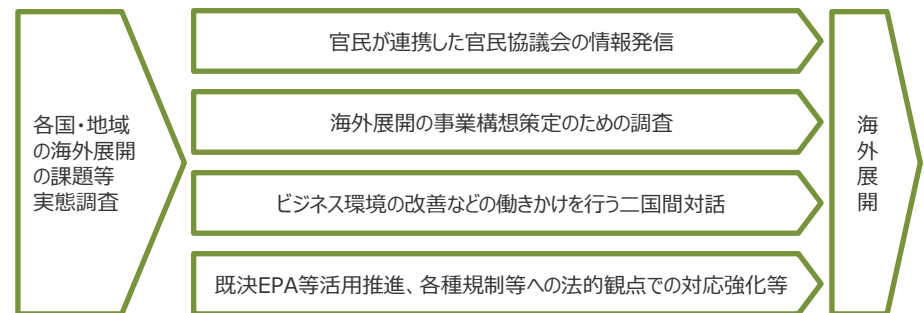
<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和3年度「地域の魅力海外発信支援事業」実施実績

- 新型コロナウイルスの影響で日中間の人的往来が限定的な中、中国にいながらにして日本の地域の魅力を体感できるよう情報発信を実施(令和3年12月～令和4年2月)
- ①期間中、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、67自治体・団体参加のもと、日本各地の動画を配信。合計閲覧回数は1400万回に達した。
- ②期間中、中国各地で小売店、EC(電子商取引)、日本料理店等が実施する日本料理や特産品に関するプロモーション・販促活動について、情報発信の支援を実施し、42団体が参加した。

実施年度	実施場所	参加自治体数
令和3年度	中国(オンライン)	67
令和2年度	北京等中国各地	50
令和元年度	北京等中国各地	11
平成30年度	モスクワ	5
平成30年度	北京・上海	15
平成29年度	モスクワ	6
平成29年度	北京・上海	23
平成28年度	台北	20
平成28年度	北京	16

直近の実績



岡山県(左)及び福島県(右)の動画配信の様子



連携事業の様子

在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和4年8月

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にアピール**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約161,800本の日本酒及び約69,700本の日本ワインを送付（令和3年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで3,400本を在外公館に送付（令和3年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

外国報道関係者招へい費

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室)

事業概要・目的

○各国で発信力を有するメディア関係者を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える記事の執筆・掲載を促す。外国メディアの関心事項にはALPS処理水を始めとする専門的な事象も含まれるところ、外国メディアにおける正しい対日理解を増進する。

○中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】(令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)
第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【第208回国会における林外務大臣の外交演説】(令和4年1月)(抜粋)
「国際社会から日本の政策・取組・立場に対する理解と支持を得るための戦略的な対外発信を強力に展開するとともに、親日派・知日派育成や日系社会との連携強化に努めます。」

事業イメージ・具体例

○令和元年度は、28か国計42名の記者を招へい(個別9名、グループ7件33名)、計159本の記事が掲載された。令和2年度はコロナ禍のためオンラインで取材を調整(掲載記事は計22本)。令和3年度においても主にオンライン取材を調整したほか(個別22件30名、グループ12件261名)、リアル訪日招へいも1件(個別1名)実施した。

○招へいする外国メディアや国の特色を踏まえ、テーマを設定。

【例1】令和3年度リアル訪日取材(個別招へい)
(テーマ: 福島復興・日本産食品輸出促進、大阪・関西万博、日本の近代化)

ドバイ(ア首連)から記者をリアル招へいし、テーマに沿った取材を東京、関西、福島などで行った。その結果、大阪・関西万博や、京都の魅力、被災地の復興の様子などを伝える日本特集号が発刊された。また、ア首連は令和2年12月に日本産品の輸入規制を撤廃したが、招へい記者が福島産の食品を実際に食することにより、日本産食品の安全性を伝える内容になった。



ドバイ「ハリージュ・タイムズ」日本特集号(計48頁)

【例2】令和3年度オンライン取材(グループ取材3件)
(テーマ: 東京オリパラ2020事前広報)

昨夏開催された東京オリンピック・パラリンピック2020の事前広報として、組織委員会や政府関係者などによるブリーフを計3回行い、計57か国111名が参加した。その結果、環境への配慮やインフラ整備など、ブリーフに基づいた記事が24件掲載された。



各国記者によるオンライン取材の様子

資金の流れ



期待される効果

○日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

○外国メディアとの関係を強化し、親日的な外国メディア関係者を育成する。

地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会出場国選手団の事前合宿の誘致につながった。
- 実施後に駐日大使の県訪問が実現した。
- メディア関係者との人脈を築き、新たな情報発信の展開の可能性がある。

平成26年度以来、計22回実施。

平成27年 2月 3日	京都市
平成27年 3月12日	福島県
平成27年 7月23日	広島県・広島市
平成27年10月27日	三重県
平成27年11月12日	青森県
平成28年 2月 9日	香川県
平成28年 6月 1日	茨城県
平成28年11月10日	和歌山県
平成29年 2月 1日	佐賀県
平成29年 3月23日	山口県

平成29年 7月 3日	福岡県
平成29年 8月 2日	岡山県
平成30年 2月19日	高知県
平成30年 3月23日	北海道
平成30年 12月 7日	福島県
平成31年 1月30日	鹿児島県
平成31年 2月19日	愛媛県
平成31年 3月25日	長崎県
令和元年 11月 8日	宮崎県
令和元年 12月11日	奈良県
令和 2年 2月 7日	岩手県
令和 4年 7月25日	福島県

* 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、実施を見送った。

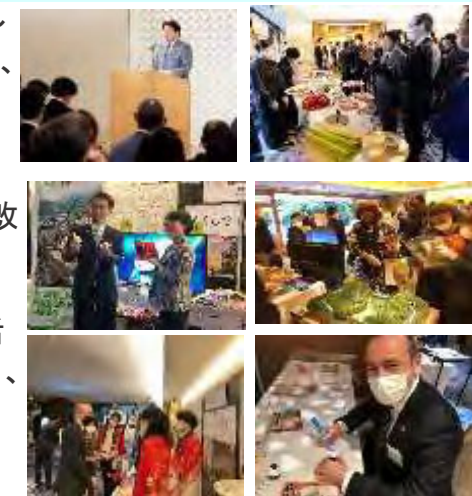
地方創生支援対外発信事業 外務大臣及び福島県知事共催 「ふくしま復興レセプション～挑戦を続けるFukushima～」(令和4年7月)

令和4年7月、地方創生支援対外発信事業外務大臣及び福島県知事共催「ふくしま復興レセプション～挑戦を続けるFukushima～」を開催(本事業は飯倉公館工事期間中であつたため、都内八芳園で開催)、駐日外交団他約140名が参加した。

第一部では、冒頭、上杉謙太郎外務大臣政務官が挨拶を行った後、内堀雅雄福島県知事が「Fukushimaの未来」と題したプレゼンテーションを行い、福島県の最新の復興状況等を紹介した。上杉政務官は、歓迎の挨拶の中で、東日本大震災後に各国から寄せられた温かい支援や励ましに謝意を改めて表するとともに、福島に直接足を運んでいただき、桃など魅力あふれる県産品を楽しんでいただきたいと期待を述べた。

第二部交流会では、林芳正外務大臣が挨拶の中で、福島の日本酒が我が国の在外公館においても活用されており、日本外交の重要な一端を担っていることに触れつつ、福島の食・観光などの多様な魅力、そして正しい情報を広く発信していただくことについて、各国・各地域の理解と協力を求めた。

小田原潔外務副大臣、鈴木貴子外務副大臣、三宅伸吾外務大臣政務官及び本田太郎外務大臣政務官も出席し、駐日外交団を中心とした参加者に対し、福島県の魅力を紹介した。



日本特集番組制作支援事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室)

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】(令和3年6月18日閣議決定)

(抜粋)

第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【第208回国会における林外務大臣の外交演説】(令和4年1月)(抜粋)

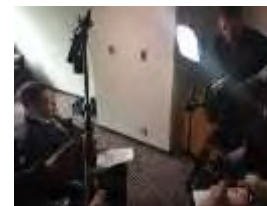
「国際社会から日本の政策・取組・立場に対する理解と支持を得るための戦略的な対外発信を強力に展開するとともに、親日派・知日派育成や日系社会との連携強化に努めます。」

事業イメージ・具体例

○世論形成に影響力のある外国のテレビチームを招へいし、日本政府が重視する政策を中心に、有識者へのインタビューや現場視察といった取材機会を提供し、日本特集番組の制作を支援し、現地で放映させる。(令和3年度はコロナ禍のため、オンラインでタイムコトによる気候変動対策など3つのテーマに関する取材を調整した。)

○令和元年度、ポーランドTVN局テレビチームの招へい(令和2年2月)。

【招へい趣旨と結果概要】日ポーランド国交樹立100周年の機会を捉えて招へい。ポーランドは日本の戦略的パートナー国であること、同国において300社を超える日系企業が活躍していること、「V4(チェコ・ハンガリー・ポーランド・スロバキア)+日本」協力関係等、良好な二国間関係について発信した。また、同国と所縁のある地方都市(福井県敦賀市、愛媛県松山市)で取材・撮影を行い、両国の歴史的な絆や友好関係を再確認(人道の港：ポーランド孤児受入れ)する番組が制作され、100周年特集(60分)と日本食紹介番組(45分)がそれぞれ7~8回放送され(延べ放送時間795分)、対日理解促進に貢献した。

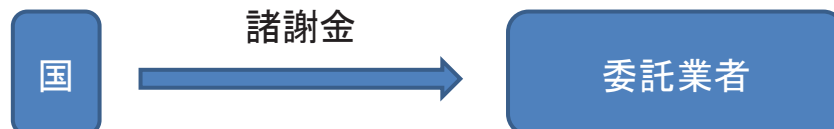


欧州局長へのインタビューの様子



「敦賀ムゼウム」でのポーランド孤児救出の撮影の様子は、福井TVから逆取材を受けた(OA抜出画像)

資金の流れ



期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える特集番組を制作・放映させることで、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力を利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

国際交流基金事業

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



ヴェネチア・ビエンナーレ 国際美術展



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



リスボンにおける欧州日本研究協会

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を越えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合っ、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施(アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたeラーニングにも対応)。

□ 日本研究・国際対話

海外日本研究者へのフェローシップ供与、高等教育・研究機関への助成、日本研究情報提供、人材育成支援

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国際的な重要課題、共通の関心事項について、日本と海外の人々の間で対話する機会を作ることで、日本の対外発信を強化すると共に、将来の対話や交流事業の中心的な役割を担う人材を育てるための事業を推進。

日本事情発信資料の作成

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。
具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2022】該当箇所（抜粋）

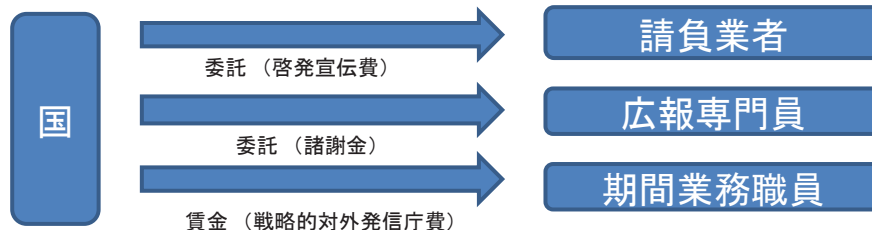
第3章 1. 国際環境の変化への対応

（1）外交・安全保障の強化

これらの取組を推進するため、時代に即した国際協力の在り方を模索するとともに、国際機関とODAを通じた国際協力を適正・効率的かつ戦略的に活用しつつ、ODAを拡充するほか、偽情報対策・戦略的対外発信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号（7言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一葉式いけ花）の家元が無償で提供。

期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

官民連携推進事業（外務省経済局政策課）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する上で大きな障害となっている、福島第一原発事故後に導入された日本産食品に対する輸入規制の撤廃に向け、規制が維持されている国・地域の輸入規制当局担当者等への働きかけ等を通じ、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、まだ海外での認知度は低い輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組む。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

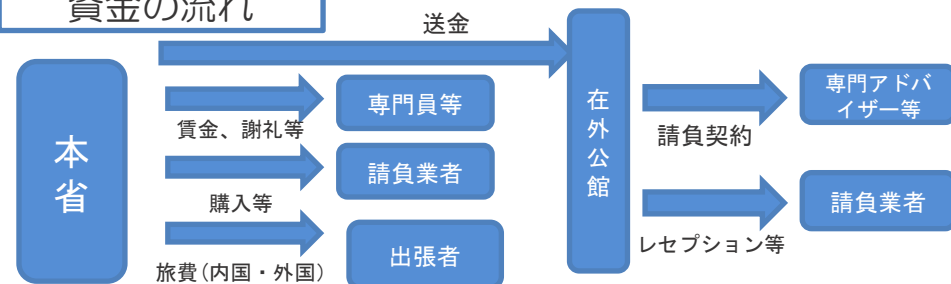
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

在外公館文化事業＜和食＞

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食レクデモ 仏（リヨン） （令和元年10月）

- リヨン市庁舎及びポール・ボキューズ料理学校において、日本を代表する料理研究家・土井善晴氏による和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、土井氏が発信したツイッターでは、約800件のリツイート及び約7,000件のいいねを記録。
- 本事業に合わせてリヨン市長より、日本が「リヨン国際美食館」の特別招待国に決定し、「日本食月間」（2021年秋に延期）が開催される旨を発表。仏における和食ブーム及び食文化交流を促進。



和食レクデモ ASEAN （令和2年2月）

- ASEAN事務局のダイニングホールにおいて、ASEAN事務局及びASEAN各国政府関係者を対象に、公邸料理人による「だし」をテーマとした和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、本事業に参加した日ASEAN食料・農業友好親善大使のSNS関連サイトでは、約96,000件のいいねを記録。
- ASEAN関係者の和食に対する理解・関心を深めるとともに、ASEANにおける日本のプレゼンスを強化。



日本食文化（郷土料理）発信 中国（広州市） （令和4年3月）

- 福岡県出身の「日本食普及の親善大使」による和食文化発信事業を実施。
- 福岡の観光資源や特産品等の紹介、郷土料理のレクデモ及び調理体験を実施、インターネットライブ中継したところ、34万人が視聴。
- イベントで紹介した福岡の特産品や商品がどこで買えるのか等の質問が多く寄せられ、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。

海外展開のための支援事業者活用促進事業

中小企業庁経営支援部
創業・新事業促進課
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度概算要求額 **8.6 億円** (5.5 億円)

事業の内容

事業目的

(1) JAPANブランド育成支援等事業
地域中小企業の域外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とします。

(2) アイヌ中小企業振興対策事業
「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等に基づき、地域振興、産業振興、観光振興等を含めたアイヌ施策の総合的かつ効果的な実施に取り組むこととされていることから、アイヌの民芸品の理解を深め、アイヌ中小企業の産業振興を図ることを目的とします。

事業概要

(1) JAPANブランド育成支援等事業
中小企業・小規模事業者が、海外展開やそれを見据えた全国展開のため取り組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を実施するための経費の一部を補助します。
海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者（支援パートナー）の活用を要件とします。

(2) アイヌ中小企業振興対策事業
北海道や東京等での展示・販売事業や、アイヌ民芸品の木彫事業者等の技術の向上や新商品開発のための研修等の実施を支援します。

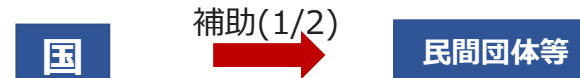
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) JAPANブランド育成支援等事業



- 補助上限額：500万円（複数者による共同申請の場合は上限2,000万円）
- 補助率：2/3以内（海外展開を見据えた国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内）

(2) アイヌ中小企業振興対策事業



- 補助上限額：716.5万円
- 補助率：1/2以内

成果目標

- (1) JAPANブランド育成支援等事業
事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。
事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合50%以上を目指します。
- (2) アイヌ中小企業振興対策事業
展示・販売会等の参加者でアイヌ民芸品に大変興味を持ったと回答した者の割合90%以上を目指します。